

# 海上保安官署施設整備事業 評価書

令和 2 年度

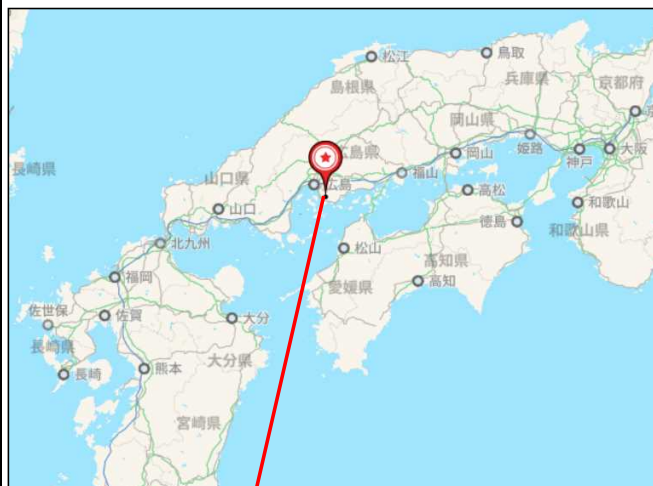
新規事業採択時評価

事業名（箇所名）	海上保安大学の施設整備 (教育訓練施設(学生寮)の整備)	担当課	施設補給課	事業 主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	坪井 謙二		
実施箇所	広島県呉市				
事業諸元	・敷地 約:125,000㎡ ・構造 RC-4、W-1 ・規模 約1,800㎡				
事業期間	令和 3 年度～令和 6 年度				
総事業費（億円）	約8.7億円				
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
計画概要	平成28年12月21日に関係閣僚会議で決定された「海上保安体制強化に関する方針」により海上保安業務対応能力の向上を図るため、海上保安大学校において初任科課程の新設に伴い増員される研修生の住環境を整備するために施設の増築を行うもの。				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	100点	当該行政需要への対応が特に緊急を要するもの			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	海上保安大学校においての全寮制による共同生活が必要なることから教育施設の増築によるほかない			
	代替案との経済比較				
	C' - C	-	基準年度: 平成 年度		
		C' : 代替案の総費用(LCC)(億円)			
		C : 事業案の総費用(LCC)(億円)			
事業計画の効果	業務を行うための基本機能(B1)				
	評点	効果の主な根拠			
	133点	国として用地を保有できており、自然的条件から災害防止・環境保全上良好である。施設へのアクセスは良好であり、適切な構造、機能として計画されている。			
	施策に基づく付加的機能(B2)				
	評価		主な取り組み		
	社会性 (地域性)	B	地域性、環境保全性については充実した取り組みが計画されている。 法令既定に基づく教育訓練施設(研修生寮)の整備。		
	環境保全性 (環境保全性)	B			
環境保全性 (木材利用促進)	A				
機能性 (ユニバーサルデザイン)	C				
機能性 (防災性)	C				
その他	<船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の意見内容> withコロナ時代に即した建物にする必要がある。 新規事業化については、妥当であると判断。				
(備考)事業採択要件:「事業計画の必要性」、「事業計画の効果」に関する評点が100点以上、「事業計画の合理性」に関する評点が100点であること。 ・事業計画の必要性-既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標 ・事業計画の合理性-採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標 ・事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標					

施設名:海上保安大学校の施設整備  
(教育訓練施設(学生寮)の整備)

事業場所:広島県呉市

概要図  
(位置図)



広島県呉市



整備予定地